

【議事要旨】

会 議 名	令和3年度第5回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和4年3月16日（水）午後3時00分から午後5時00分
開 催 場 所	庁議室
委 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長</p> <p>（委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、若杉財政課長 加茂契約管財課長</p> <p>（欠席）荒川総務課長</p> <p>（説明員）清水地球温暖化対策担当課長、山本芝浦港南地区総合支所管理課長、二宮健康推進課長、沼倉高輪地区総合支所管理課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>1 指定管理者の公募について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコプラザ 【資料1】 ・ 港南子ども中高生プラザ 【資料2】 ・ がん在宅緩和ケア支援センター 【資料3】 ・ 神応保育園 【資料4】
配布資料	<p>（既存施設）資料1から資料3</p> <p>資料● 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応</p> <p>資料●-2 指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料●-3 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料●-4 指定管理者選考委員会委員名簿（案）</p> <p>資料●-5 指定管理者の指定スケジュール（案）</p> <p>資料●-6 令和2年度指定管理施設検証シート</p> <p>資料●-7 第三者評価結果報告書</p> <p>（新規開設施設）資料4</p> <p>資料● 指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料●-2 第1次・第2次審査採点表（案）</p> <p>資料●-3 指定管理者選考委員会委員名簿（案）</p> <p>資料●-4 指定管理者の指定スケジュール（案）</p>

会議の結果及び主要な意見	
(意見者)	1 指定管理者の公募について
大澤委員長	ただいまから「令和3年度第5回港区指定管理者選定委員会」を開催する。審議事項は4件。次第に記載の各施設について、選考委員会による選考手続き開始前の公募要項や選考基準等について審査する。各施設の審議に入る前に、区役所改革担当から公募資料の統一的な見直しを図った点について説明を。
宮本区役所改革担当課長	全部で3点ある。1点目が、事業者の応募期間、書類の申請受付期間を1か月半から2か月程度確保するよう見直したこと、2点目が、公募要項に直近3か年の指定管理料実績、利用料金収入実績を記載し、経費の規模感をより明確に示したこと、3点目が、資金収支計画・受託経費見積書の配点割合を一次審査の書面審査に対する合計評価点のおおよそ10%に変更したことである。
大澤委員長	本件について、何かあるか。なければ各施設の審議に入る。
二宮健康推進課長	・がん在宅緩和ケア支援センター (資料について説明)
宮本課長	委員の選定について、他施設では学識経験の大学教授等が入っていることが多いが、本施設の選考委員にはいない。今回の委員の選定理由や考え方は何かあるか。がん在宅緩和ケアという分野が極めて稀なのか。
二宮課長	確かに今回委員の選定にあたり、大学教授は選んでいない。都内の医療情報や保健政策に非常に精通しており、大学教授と同等の知識をお持ちの方に依頼する。また、その他の委員についても、それぞれの分野で、ご活躍いただいている。緩和ケアの相談センターの意義としては、研究をするわけではなく、患者さんやご家族の方に寄り添った形の運営をしていきたいという趣旨で考えており、その視点で委員を選定をした。
西川課長	資料「指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応」について、区が課題であると認識している部分への対応が記載されているが、実際の利用者の要望を踏まえて対応したものは何かあるか。
二宮課長	施設に来ていただいた利用者からの満足度はかなり高いが、利用者の方々は、なぜこのようないい施設なのに人が少ないのかといった意見もある。アンケートで多く見られる意見なので、長年の課題である。認知度をしっかり向上させたい。本当に必要な方に情報が届いているかどうか、利用者の方も気にされているので、認知度の向上に向けた提案を求めたい。
加茂課長	公募要項において、人件費の積算に当たっては、職員の最低賃金水準額を遵守し、最低賃金水準額は、「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確

	<p>保の促進に関する要綱」により定めた金額と同額とあるが、この要綱は指定管理者には適用されない要綱だと思う。最低賃金額は指定期間中、同じ金額になるのか。</p>
事務局	<p>毎年度最低賃金水準額の変動が想定されるため、指定管理者も見直している。長期継続契約と職種が重なるものについては単価を統一している。実際の運用上も、毎年度、事業が始まる際に最低賃金の水準を満たしているか、施設所管課から指定管理者に確認するように運用している。</p>
新宮部長	<p>がん教育事業についての考え方について、他の区と連携をしてがん教育事業を実施できていないとあるが、広域的ながん教育事業を実施する意義は何か。</p>
二宮課長	<p>他区でも、がんに関する条例を制定し、がん教育として大学と連携している事例も見られる。港区はそこまで至っていないが、例えばそのようなところと情報の共有をして、ノウハウを吸収し取り入れるといった横展開を想定している。情報の収集が十分にできていなかった部分があるので連携をしっかりと深めていきたい。</p>
新宮部長	<p>白金小学校の授業の一環として校外授業を行ったとあるが、一校だけ実施しているということか。全校に広がらないところが課題ではないか。</p>
二宮課長	<p>白金小学校は施設のすぐ近くにあり、アプローチしやすかった。総合教育の中に入れていただくことを進めたい。教育委員会本体との情報共有を進めていく。総合学習の時間は非常にコマ数が少なく、他の分野との調整が必要だが、例えばHPV子宮頸癌ワクチンの話や、必要な情報を適切な年代に伝えることも大事な役割の一つである。指定管理者はもちろん、所管課としても、しっかりと向き合っ対応することを考えていく。</p>
宮本課長	<p>がん患者の家族を支援する人材育成について、ピアサポートの育成は重要だが、対象者が見つからず実施に至っていないため、育成のためにどう取り組むか提案を求めると記載がある。対象者が見つからない場合には、育成ではなく、対象者の周知や発掘が必要ではないのか。</p>
二宮課長	<p>ピアサポーターは自分の体験を踏まえ、がんになった方と話し、話を聞いてあげることで、支援する役割である。相談の技術も必要であり、自分ががんであることに向き合っ消化した上でないと取り組むことが難しい。過去5年間、がんサバイバーの方が相談に訪れ、セミナーに参加されることはあったが、次のステップに行くのがなかなか難しかった。</p> <p>指摘の通り、段階があるので、まずは発掘することが必要である。今いくつか団体登録しているがんサバイバーの集まりに、まずは働きかけをして、賛同していただけないか、アプローチしていきたいと思っている。</p> <p>まず、人を見つけた上で、その後、相談技術として、例えば保健師やがん連携診療拠点病院の中にある相談センターのノウハウをピアサポーターの方にも提示するような教育プログラムの発掘も含めて、事業者と共に取り組んでいきたいと考えている。</p>

大澤委員長	関心の高い施設であり様々な区民の声として評価されているが、知られていないことが課題の施設である。公募にあたっては、その点にも力を入れていただきたい。他になければ、本件について、了承でよろしいか。
全員	異議なし。